

日米同盟の本質に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十七年九月二十五日

小
西
洋
之

参議院議長山崎正昭殿

日米同盟の本質に関する質問主意書

一 安倍総理は、平和安全法制によつて日米同盟が真に機能する、すなわち、平和安全法制無くしては米国は日本有事の際に我が国防衛を実行しない可能性があるが、平和安全法制によつて我が国有事の際には米国が必ずや我が国のために集団的自衛権行使してくれるようになる旨主張している。しかし、この安倍総理の主張については、日米同盟に基づき米国が我が国に有する海軍基地、空軍基地等による米国の国防戦略及び国益における死活的重要性及びその日米同盟以外の代替不能性に鑑みると、日本国民を欺く主張であると考へるが、安倍政権の見解如何。

二 日米同盟に基づき米国が我が国に有する海軍基地、空軍基地等による米国の国防戦略及び国益における死活的重要性及びその日米同盟以外の代替不能性に鑑みると、仮に、米国が日本有事の際に日本防衛を集團的自衛権行使により行わない場合は、米国との締結する相互防衛条約の国際信頼性は著しく失墜することとなると考えるが、政府の見解如何。

右質問する。

